

令和7年1月14日

諏訪商工会議所
会頭 山谷 恭博 様

諏訪市長 金子 ゆかり

令和7年度諏訪市施策に対する要望について（回答）

市政の推進にあたりまして、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和6年10月15日に貴職より要望のありました事項について、下記のとおり回答します。

記

1. 諏訪湖イベントひろば整備事業の早期実現について

（1）現建屋の取り壊しの方針が示されておりますが、改修の上使用させていただきたく再度要望いたします。

旧東洋バルヴ諏訪工場建屋は、令和4年10月に発生した外壁落下事故の後に実施した現況調査により、外壁の亀裂及び剥離の進行等が確認され、建屋外壁の老朽化対策工事には長期間の工期と多額の改修費が見込まれるため、令和5年度中に建屋の閉鎖を行いました。

現在、雨漏りや建具の落下が頻発していること、安全性が担保されていないこと、耐震改修工事に膨大な改修費用が必要となること等から改修を行って貸付けをすることは不可能です。

以上のことから、令和7年度に解体の設計を行い、令和8～9年度にかけて解体を予定しています。ご不便をおかけしますが、屋外の諏訪湖イベントひろばや他の施設をご活用いただきながら、関係事業の推進にご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

（2）諏訪市の単独事業にこだわらず、諏訪広域連合事業、または長野県事業として実施できるよう近隣市町村や関係団体へ働きかけを行っていただき、1日でも早い実現をお願いします。

諏訪湖イベントひろばの整備の事業化に際しては、当市のみならず民間活力を最大限に活用するほか、産業振興拠点の整備を含め、貴所と連携しながら進めてまいります。また、諏訪湖イベントひろばの整備を含む上諏訪駅周辺の一体的整備については、こ

れまでも県知事をはじめ、県の関係部局と多くの場面で情報共有を行っており、今後、行政分野において、より広域的な視点がさらに重要になってくると考えられることから、引き続き様々な形でご協力いただけるよう、県や圏域市町村とも良好な関係を築いてまいります。

2. JR上諏訪駅西口整備の早期実現について

(1) 諏訪の玄関口としてのJR上諏訪駅西口整備の早期実現と西口から湖畔周辺の活性化を図っていただくようお願いいたします。具体的な整備計画立案に当たっては、諏訪市産業界からもメンバーの選出をお願いします。

今年度から上諏訪駅周辺地区の基本構想策定に着手し、駅前広場や駅周辺において導入すべき施設や機能を検討しており、上諏訪駅西口から湖畔周辺などを含む周辺エリアとのつながりも意識しながら構想の策定を進めてまいります。

また、構想の策定の中で有識者等により構成する検討委員会を設置し、専門的な知見から意見を聴取することとしており、諏訪市産業界からもメンバーとして参画していただくことを予定しています。

上諏訪駅西口整備の早期実現に向けて、計画的に事業を進めてまいります。貴所におかれましても引き続きご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

(2) 現在、激しい降雨時に、西口を利用する市民や来訪者が送迎のタイミングでずぶ濡れになってしまうことが多いため、JR上諏訪駅西口整備より前に雨除けを設置していただきたい。

上諏訪駅西口広場の整備は、市民ワークショップをはじめ、検討委員会から様々なご意見をいただきながら進めてまいります。整備範囲をはじめ、様々な整備状況を見極める必要があります。二重の投資を避けるため、上諏訪駅西口整備の前に雨除けを設置することは困難です。

(3) JR上諏訪駅西口から柳並公園までの柳並線に街路灯が少ないため、暗く、防犯上も非常に危険です。街路灯（防犯灯）を設置していただきたい。

市では、新規に道路を開通した際に街灯を設置しており、既存の道路に新たな街灯を設置する場合は、地区で対応をお願いしています。諏訪市防火防犯組合連合会の事業として、各地区の防火防犯組合からの新規の防犯灯設置要望に対して、設置費用の一部を補助しています。また、各地区の既存の防犯灯(蛍光灯)をLED化するための補助事業を実施していますので、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

なお、柳並線には市が設置した街路灯がありますが、LED照明でないため、順次LED化を実施しています。また、街路樹により街路灯の照度の確保が難しいことから、引き続き定期的な^{せんてい}剪定の実施により照度を確保してまいります。

3. 国道20号諏訪バイパス建設促進について

国道20号諏訪バイパスは、地域住民の方々の声を聞いて地元へのより丁寧な説明を行い、早期事業化を実現できますよう引き続き、国・県への働きかけをお願いします。

また、具体化する中で接続道路など検討する際には、地元産業界からもメンバーの選出をお願いします。

国道20号諏訪バイパスは、令和5年4月に国の予算成立を受け、一部区間が事業着手されました。現在は、事業者である長野国道事務所により、事業化区間では地質調査等が、未事業化区間においても事業化に向けた地質調査解析等が継続して実施されています。

今後も貴所に参画いただいている「国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会」等による、中央省庁等への要望活動を継続して実施していくとともに、国や県等と協力して地域からの声に対する丁寧な対応を進める中で、説明会やオープンハウス等での情報提供を通して諏訪バイパス整備に関する住民意識の醸成を図り、諏訪バイパス全線が早期に全線事業化され建設が促進されるよう取り組んでまいります。

また、具体化する中で検討事項があり、検討委員会等が設置される場合は、専門的な知見から意見を聴取することが想定されますので、諏訪市産業界からもメンバーとして参画いただくことを調整してまいります。

4. 諏訪市商工業振興施策の充実について

(1) 新規開業やスタートアップ企業、ベンチャー企業を諏訪市として積極的に誘致するため、諏訪市独自の補助制度の創設や各種制度資金の利用資格の対象拡大を検討していただきたい。

新規開業、スタートアップ企業など、いわゆる創業支援への取組としては、「諏訪地域創業スクール」を諏訪圏域の自治体、貴所とともに主催しています。今年度は全6回のカリキュラムで開催し、創業する際の手続きや経営手法、創業事業計画書の作成などをサポートしています。また、創業にあたっての制度資金である「開業支援資金」を運転資金、設備資金に利用することができます。制度資金を利用することで、3年間の全額利子補給、保証料を市が負担し創業を後押ししています。加えて、市内空店舗等を活用して新たに事業を始めたい方向けの「空店舗等活用補助金」による支援や本市と貴所の共同によりコワーキングスペース「Tsunagu」を運営し、創業・起業支援、会員相互の交流の場として新しいビジネスモデルやアイデアの創出を支援し、ビジネス課題の解決をサポートしています。

企業誘致への支援策は、「工場等立地促進助成制度」により、企業立地の促進・振興を図っています。この制度は、工場を新設、移設、増設又は空き工場等を取得した際に、土地・家屋・償却資産にかかる固定資産税相当額に一定の助成率をかけた額を補助する

ものです。現状では、用地の確保の課題もあり大規模な誘致は困難ですが、空き工場の取得や社屋等の増設などに有効に活用をいただきたいと考えています。

引き続き創業・起業等を目指している方々をサポートし、持続可能な事業を進めていくことができるよう、現行の制度と照らし合わせながら検討してまいります。

(2) ウェルビーイング経営推進事業補助を市内全事業所対象に拡充し、働き方改革支援を実施していただきたい。

現在、ウェルビーイング経営推進事業補助は、工業振興審議会からの答申施策として実施しているため、まずは製造業・ソフトウェア業に絞って支援をしています。就労規則の変更による労務管理ソフトの導入や健康管理を促進するトレーニング器具の導入などを補助の対象としており、比較的事業規模の大きい事業所が対象になると見込んでいます。人手不足などの社会課題を背景に、今後従業員の身体的、精神的、社会的に満たされる職場環境を構築することは非常に重要であると捉えています。本事業は、今年度からの新規事業であるため、決算状況を精査しながら、補助対象の拡大が必要な業種について検討してまいります。

(3) 移住者や子育て世代が諏訪市へ定住してもらうため、住宅ローンの金利補助を検討していただきたい。

当市では、長野県労働金庫から新築住宅にかかる融資を受ける場合、「勤労者住宅建設資金利子補給金」により金利負担軽減の支援をしています。住宅ローンは、原則として勤続1年以上の勤労者が対象になっていますが、住宅ローンの審査では移住者に対して柔軟に対応しているとのことです。移住者や子育て世代が諏訪市へ移住する際、この補助金を有効に活用していただき、移住の促進につなげてまいります。

また、移住者の増加を図るための支援として、空き家・空き地バンクに登録されている空き家を購入または賃貸した方に対し、仲介手数料の一部を補助しているほか、来年度は定住に向けた新たな取組も計画しています。移住相談会等で当市の各種支援制度をPRし、移住者の増加を図ってまいります。

(4) 商業やサービス業等B to Cの事業者のDXは比較的安価なものが多く、国が支援するIT導入補助金や業務改善補助金が活用できない取り組みが多いため、塩尻市中小企業デジタル化促進補助金のような、少額のDX投資を支援する助成金の新設をしていただきたい。

新型コロナウイルス感染症を契機とし、業務効率化のためのツールとしてデジタル(DX)の活用や、ECサイトによるインターネット販売、店舗や社内のデジタル化の推進が重要と認識しています。当市では、製造業・ソフトウェア業を対象としてデジタル機器やソフトウェアの導入に対し、「AI・IoT導入支援事業補助金」を設けていま

す。商業・サービス業など他業種への補助対象の拡大には、塩尻市中小企業デジタル化促進事業補助金等を参考にしながら検討してまいります。

(5) 廃止になった住宅リフォーム補助金の創設していただきたい。

住宅リフォーム補助金制度は、平成23年度に緊急経済対策としてスタートし、多くの方に利用いただき一定程度の成果が得られたこと、また、制度開始から9年が経過したことで上限額などから利用できないケースが増えたため、令和元年度に終了しました。現時点では、建築資材の高騰や人件費の上昇などにより、積極的な居宅等のリフォームを進めにくい状況です。住宅リフォーム補助による効果は大きいことは十分認識していますので、建築資材の価格推移などに注視しながら、実質的な個人所得の上昇となったところで再度制度化を検討してまいります。

5. 人手確保対策について

(1) 近年、人手不足・採用難の課題が顕在化しており、中小企業・小規模事業者は、賃金の引き上げや働きやすい職場環境づくり、定年延長やシニアの再雇用など様々な経営努力をしていますが、一方で、負担も大きくなっております。

就職説明会への参加費の補助など特に若者の採用に向けた支援メニューを充実していただきたい。

人材の確保は、全国的に様々な課題が顕在化してきています。中でも、学生の採用は、今後インターンシップの活用がますます重要になると認識しており、「インターンシップ促進支援補助」により、企業を通じて学生への支援、また、「中小企業者奨学金返済支援制度応援補助金」により、奨学金を借りた従業員への支援を行っています。就職説明会への参加費の補助などは、他自治体の状況等も参考にしながら検討してまいります。引き続き人材確保・人材定着について、諏訪市労務対策協議会と密に連携しながら、全業種を対象とした幅広い人材の確保に取り組んでまいりますので、格段のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(2) 産業人材の採用確保のため、働き手の移住促進策の拡充や人材確保のため、働きやすい諏訪市「働き甲斐のある諏訪市」のトップセールスによるPRを積極的に行っていただきたい。

庁内の関係部署の職員が東京、大阪、名古屋等での移住相談会に積極的に参加し、「職」も含めた諏訪市のPRをしています。また、今年度は9月に名古屋市で開催された移住相談会に市長が参加し、トップセールスを行ってまいりましたので、今後もこのような機会を設けることを検討してまいります。

産業人材の確保や育成は、若年時から製造業をはじめとする地域産業と接点を持ち、ものづくりへの興味・関心や職業観等を醸成させることが重要と考えています。現在、

当市においては、小中学生向けのものづくり教室や高校でのキャリア教育を通じて、将来に向けた職業観を養うとともに、市内企業の魅力を発信しています。産業人材の確保に向け、引き続き市内企業や諏訪市の魅力発信に努めてまいります。

6. 産業人材（＝稼げる人材）の育成について

（1）産業人材（＝稼げる人材）の育成を推進できるよう、「産業人材育成」を諏訪市総合計画の基本方針に掲げて、他地域に先駆けて横断的に組織改編し専門部署を設け、未来の諏訪を支える産業人材の育成に取り組んでいただきたい。

現行の第六次諏訪市総合計画（令和4～8年度）の中で、「人への投資」や「未来の人材の育成」といった産業界の人的資源に着目した施策方針を示していますが、労働力不足がより顕著となる今後においては、産業人材育成の重要性はさらに増すものと考えられることから、次期総合計画の策定時には、関係部署と連携、協議を行いながら進めてまいります。

産業人材の育成は、若年時から地域産業と接点を持ち、仕事に対する興味・関心を醸成させることが非常に重要です。現在、当市では、小中学生向けの「ものづくり教室」や高等学校（諏訪二葉高等学校・諏訪実業高等学校）でのキャリア教育を通して将来に向けた職業観を養うとともに、市内企業の魅力を発信しています。

また、当市では、「従事者研修補助金」により製造業等で勤務する従業員の技術力の向上、能力開発を後押しし、未来を支える人材の育成に注力しています。

さらに、産業人材の定着に向けては、今後インターンシップの活用がますます重要になると思われるため、諏訪市労務対策協議会と連携した取組を検討してまいります。

また、組織については、産業人材育成を含め、幅広い産業全体の課題に対する各種施策が円滑に実施できるよう、関係部署が連携して支援できる体制の構築を検討してまいります。

（2）当所では、令和5年度より観光従事者向けの地域資源についての勉強会などに取り組んでおります。

観光ランドデザインの掲げる「シビックプライドの醸成」を目指し、市民に重点をおいた観光人材の育成に取り組んでいただきたい。日常的で自然に来訪者をもてなす案内ができる市民を増やす取組を強化してほしい。

令和4年度から開始している諏訪市観光ランドデザインの実現に向けた「諏訪市誘客コンテンツ造成プロモーション事業」は、「SUWAらしい」観光地に向けた誘客コンテンツ造成事業補助金を活用し、「誘客コンテンツ」という切り口で新たな取組にチャレンジする観光人材を発掘するとともに、PDCAを意識ながら「稼げる」事業を進めることができる人材を育成していく取組でもあります。

“来訪者をもてなす案内ができる市民を増やす”という視点では、諏訪湖エリアまち

なか観光案内人に観光イベント（例：高島城祭、諏訪湖祭湖上花火大会）に参画していただき、来訪者をもてなす機会を創出しています。

また、未来の観光人材創出につながる取組としては、職員による出前講座「よりあい塾」のメニューとして令和4年度から「諏訪市観光グランドデザインの実現に向けて」『諏訪湖の花火』の由来と移り変わりについて確かめよう【小中学生向け】を設定しました。市内の小学校・中学校・高等学校に直接出向いて諏訪市の「観光」への取組を見学や生徒に説明し、意見交換することで、利用者の目線で提案をいただくなど「観光」に対する学びの機会を提供しています。

さらには、市長の3期目のマニフェストに掲げた「お手振り運動」を一般社団法人諏訪観光協会や諏訪湖温泉旅館組合等と連携しながら進めていますので、貴所にも参画をいただき、日常的に自然に来訪者をもてなす案内ができる市民を増やす取組を継続的に進めたいと考えています。

7. 多様なキャリア教育の推進について

諏訪市の特色あるキャリア教育としての「ものづくり教育」で培った英知を活かし、製造業だけでなく、観光や建設など多様なキャリア教育を実施していただきたい。

当市のものづくり教育は、相手や使い手の立場に立って、自らの技術を磨き、ものづくりに励むことの精神を学ぶことをねらいとしており、20年余の教育実践を重ねる中で、小中学校のキャリア教育の中核となっています。この精神は、製造業だけではなく、観光業や建設業にも通じるものであると考えられることから、相手意識に立った工夫や技術の高まりを実感することにとどまらず、本物に触れて、働くことへの意識や憧れの気持ちが形成される中で、職業観や自分自身が大事にしたい生き方が見えてくるといふ学びを大切にしていきたいと思います。

また、ふるさと学習や職業体験学習を通じて、様々な職種や地域と関わりながら主体的な学びを実現してまいります。

8. 諏訪市補助金・助成金の業種間格差の是正について

(1) 諏訪市で制度化されている事業者支援の補助金・助成金は工業者とその他の業種との格差があります。

工業者は、諏訪市工業振興審議会の答申に基づき、別枠で予算措置がされていることは理解しておりますが、できるだけその格差を是正していただきたい。

諏訪市工業振興審議会の答申による事業は、諏訪市の基幹産業である製造業の経営基盤を強化し、地域をけん引する企業へと成長を促すべく各種支援を実施しています。また、商業活性化を目的とした「商店街活性化イベント事業補助金」や「空店舗等活用補助金」等を活用いただくとともに、時代に即した補助メニューについて、業種に捉われないことなく検討してまいります。

(2) 貸工場・貸事務所家賃補助について、現在除外されている「店舗」を対象としていただきたい。

「貸工場・貸事務所家賃補助」は、新たに事業を営む事業者を支援するため、平成25年度から製造業を対象に補助を開始し、その後平成29年度には業種を全業種（店舗を除く。）へと拡大しました。「店舗」については、飲食店等が対象になると思われませんが、飲食店の開業にあたっては、まずは、現行制度の「空店舗等活用補助金」や「店舗リフォーム補助金」、「店舗等立地促進補助金」の活用をご検討ください。

(3) 令和4年度に建設業を育成指導する担当課の明確化、令和5年度に建設業の資格取得のための補助制度の創設を要望しておりますが、いまだに制度化されておられませんので、早期に制度化されるよう要望します。

建設業界には、インフラ整備や維持管理、災害時の対応をはじめとした地域社会の基盤を支える役割を担っていただき感謝申し上げます。新しい技術や知識の習得、また、技術の継承のための人材育成をはじめとした支援施策は、建設業を含め幅広い産業全体の課題であると認識しています。当市の組織規則では商業、工業、観光業を中心とした事務について規定していますが、産業全体について関係部署が連携して支援できる組織体制を検討してまいります。

9. 資源価格・仕入れ価格等の高騰の影響を受ける事業者への支援について

消費喚起策として、電子商品券による「プレミアム付商品券」の実施を検討いただきたい。

令和2年度から10回に亘るプレミアム付き商品券等の発行事業を行い、小売店や飲食店、宿泊、タクシー事業者などへの経済的支援を実施してまいりました。昨年度は、全業種に拡大し15,000冊を発行して消費喚起を図ってまいりましたが、その購入数は想定を下回り、売れ残りが発生するなど販売に苦慮しました。

電子商品券は、システムの導入や運用のコスト、小規模店舗において対応が難しい場合があること、高齢者などデジタル操作に不慣れな方々が利用しづらいことなどの課題があると認識しています。国・県の施策を注視し、適時適切な経済対策ができるよう努めてまいります。

10. ニューツーリズム推進のための支援について

諏訪市が策定した観光ランドデザインに沿って、宿泊施設を中心に令和5年度からユニバーサルツーリズム推進に向けた施設整備を進めております。

現在、諏訪市では誘客コンテンツ造成事業の施策を行っていただいておりますが、ユニバーサルツーリズムなどのニューツーリズムへの取り組んでいる事業者に対して、ハ

ード面・ソフト面からより一層の支援をしていただきたい。

「諏訪市観光グランドデザイン」は、貴所や一般社団法人諏訪観光協会、諏訪湖温泉旅館組合の観光推進団体をはじめ、当市の福祉・環境・まちづくり等の業種横断的な幅広い分野の関係団体の皆様にもご協力いただき、令和3年度に策定しました。

令和4年度からこれをベースに一般社団法人諏訪観光協会や諏訪湖温泉旅館組合と連携し、観光庁のハード事業「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」の採択を受け、「ユニバーサルツーリズム」を切り口に宿泊施設や観光施設の高付加価値化等に取り組んできており、観光課では観光庁への要望の場を設けています。

当市と一般社団法人諏訪観光協会が連携して令和4年度から毎年開催している「諏訪市観光ひらめきセミナー」等のキックオフイベント・勉強会では、昨年度までに170名以上の方に聴講していただいたほか、インターネットで動画の配信を行っています。

このほか、「SUWAらしい」観光地に向けた誘客コンテンツ造成事業補助金では、16件の新たなチャレンジが取り組まれています。

また、当市の単独の支援メニューのみならず、よりグローバルなプロジェクトを後押しするため、令和4年度からは、「観光コンテンツ造成支援事業」等、観光庁のソフト事業に果敢にチャレンジする16件の民間事業者の案件に対し、申請書のブラッシュアップや同意書作成等による支援を実施しています。

新たにニューツーリズムに取り組む民間事業者に対して、今後も積極的に支援してまいりますので、より事業者に近い貴所におかれましては、具体的な事業の案件発掘には是非ご尽力いただくとともに、継続的な支援をお願い申し上げます。

11. 市役所のデジタルガバメントの推進について

国においては、GビズIDなどの導入で補助金申請などの電子化が進んでおります。

一方諏訪市においては、補助金等を申請する際、実績報告書は自署または記名押印が必要なく電子データで提出できるものもありますが、交付申請書は自署または記名押印が必要で、紙で提出する必要があります。

電子メールや専用フォームなどで手軽に補助金等の申請ができるようデジタルシフトをお願いしたい。また、デジタルガバメントの推進にあたっては、取り残される中小企業・小規模事業者がないよう十分な支援策、サポート体制の強化についてもあわせて検討をしていただきたい。

市民や関係者の皆様に様々な電子申請の手続きを案内している「ながの電子申請サービス」において、法人や個人事業主の皆様の手続きが簡素化するよう、当市では令和4年度から「GビズID」を利用できる設定をしています。

一方、ご指摘をいただきましたとおり、補助金等の手続きは、紙の提出を前提としたものが多数あるため、デジタル化に向けた準備を進めています。国の自治体DX推進計

画に基づき、行政手続きのオンライン化やアナログ規制（社会のデジタル化を阻むとされる各種アナログ的な規制全般）の点検・見直しに向けた法令改正が国において行われ、地方公共団体においてもアナログ規制の総点検を行うことが求められています。本市においても、市民の皆様や企業活動等においてデジタル化のメリットが享受できるよう積極的に推進するとともに、取り残される市民・事業者等が生じることのないよう十分配慮した上で取り組んでまいります。

昨年度から実施している「デジタル化推進アドバイザー派遣事業」では、経営とITの両面に精通したプロフェッショナルであるアドバイザーが企業を訪問し、デジタル化のための計画立案・導入を支援しています。従業員のITリテラシー向上についてもアドバイザーによるサポートを活用し、DX人材の強化につながることを期待しています。

1.2. 地元事業所の魅力の発信力強化について

令和5年度版情報通信白書によると、2021年以降WEB広告費用は、テレビ、新聞、雑誌、ラジオの4媒体の合計金額を上回り、年々その差は広がってきています。

今後はWEB（SNS）広告を活用して、自店舗の魅力を積極的に発信することで、お店を知ってもらう機会を増やすことが求められていますので、WEB広告を実施するための、データ制作費や管理費用などのインシャルコストに対する補助制度を創設していただきたい。また効果が出ない、または効果が出るのに時間がかかる事業所向けに、WEB広告アドバイザーの派遣事業の検討をしていただきたい。

市内の店舗や事業所に勤務する従業員が技術研修等を受講した際の受講料の補助制度を設けています。店舗の魅力を発信する手段として、WEB広告等を活用した手法は重要で効果的であり、その導入にあたっては初期費用やランニングコストが発生し、特に小規模店舗では費用面などで導入へのハードルが高いなどの課題があることは認識しています。またWEB広告作成などは専門的な知識が必要であるため、アドバイザーによる広告作成などが必要と認識しています。他自治体の導入例等を参考にしながら、魅力的で持続可能な店舗への一助となるよう補助制度の研究を行ってまいります。

なお、本年5月にシティプロモーション特設サイト「知らせる、見つける。諏訪をまるごと『すわまるっ!』」を公開する予定です。官民協働で構築・運用を行うサイトで、誰でも無料で諏訪市に関する情報を発信や取得をすることが可能です。事業所の魅力の発信のためにご活用ください。

1.3. スマートインターチェンジ開通後の変化について

諏訪商工会議所の商業振興策に活用するため、スマートインターチェンジ開通後、どのような変化になるのかシュミレーション等調査結果があれば公表していただきたい。

諏訪湖スマートインターチェンジ開通後の2030年における計画交通量は、1日あたり3,600台（長野・名古屋方面が2,500台、東京方面が1,100台）とし

ています。

また、上諏訪温泉へのアクセス時間は、開通前に比べて3～11分短縮し、第一精密工業団地を拠点とした工業製品等の出荷や輸送における短縮時間は3分と試算しています。

これまで、柳並線の延伸など交通体系が変化した際に、上諏訪駅西口など駅周辺において、歩行者や自転車の通行量調査を実施しています。諏訪湖スマートインターチェンジの開通後につきましても、通行量調査を実施するとともに調査結果及び分析結果を公表してまいります。

14. 夜間工事の減少、週休2日の導入に伴う工期の配慮について

建設業の持続的な担い手の確保を目的とした計画にご配慮いただいておりますが、業者がライフワークバランスの向上に取り組みやすい工期の設定にご配慮いただきたい。

交通量が多く、交通規制の影響が大きな地域や施設利用者への配慮が必要な建物の工事では、やむを得ず休日・夜間を作業時間に指定して発注を行う場合がありますが、夜間工事の実施は過度な設定とならないように留意しています。

また、令和6年度からは、一部工事で週休2日工事の導入をしていますが、その結果無理な工期の設定とならないよう、引き続き適正な工期の設定に留意してまいります。

15. 残土処分地の確保について

残土処分地は工事のみならず、災害復旧時の処理地としても利用されるため確保できないと復旧が遅くなることが懸念されます。

効率的な公共工事、迅速な災害復旧のため公的な残土処理地の設置を検討していただきたい。

平時の工事においては、近場の処分場での運搬処分費を計上しており、その旨を設計図書内で示しています。また、処分量が大きい時は、発注前に受入が可能かどうかを確認の上、当該処分場での運搬処分費を計上しています。災害時は、市有財産の中から、処理地に使用できる可能性がある土地を有効に活用していくことを検討してまいります。

16. 災害復旧に関する市民の登録制度の創設について

建設業は慢性的な人手不足の状態に従事者は減少傾向にあります。

災害復旧のスピードは従事者の人数が影響することから、重機の免許や建設業従事の実験のある市民を災害復旧ボランティアとして登録し、災害発生時に建設業者と協働して復旧作業をする仕組みの創設の検討していただきたい。

災害時のボランティア関係業務は、諏訪市社会福祉協議会が担当します。大規模な災害が発生し、諏訪市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置する必要がある

と判断したときは、当市の災害対策本部と諏訪市社会福祉協議会の緊急時対策本部で協議の上、ボランティアセンターを設置します。令和6年10月時点では、諏訪市社会福祉協議会において災害関連、技術ボランティアの事前登録は実施していません。

ご要望をいただいた制度は、復旧作業への効果が大きいと考えますので、実務を担う諏訪市社会福祉協議会に提案するとともに当市でも研究してまいります。

17. 工業用地（産業用地）の確保について

工業用地・産業用地の確保については長期的な視点で今後とも様々な角度から取り組んでいただき、『選ばれ続けるものづくり地域』を目指す上で、第7次諏訪市総合計画に明記の上、積極的に取り組んでいただきたい。

企業誘致を積極的に進めるために、まずは工業用地・産業用地の確保が重要になります。現在、都市計画や農林水産事業との調和を保つ中で大規模な用地確保は難しいものの、個別にご相談いただいた場合は適合する候補地の調査や紹介をしています。

今後、工業用地の確保にあたっては、課題を整理し計画的に進める必要があり、第7次諏訪市総合計画への明記を含めて検討してまいります。

様々な角度から工業用地・産業用地の確保について検討するとともに、長期的な視野に立って各種支援策に取り組んでまいります。

18. 交通渋滞の早期解消について

(1) 市内道路の修繕や都市計画道路の整備に尽力いただき感謝申し上げます。

引き続き道路拡幅や右折レーン設置などに取り組んでいただくとともに、適切な交通誘導看板・標識設置、交差点の信号機切り替えタイミングなど、長野県警や諏訪建設事務所、国土交通省関東地方整備局と連携を密に取り組んでいただきたい。

渋滞を緩和するために右折レーンを設置することは有効な対策ですが、右折レーンを設置するためには道路の幅員の確保が必要です。しかしながら、レーンの設置の支障になる道路沿いの工場や家屋等の移転は大変困難な状況です。

市内の道路の渋滞解消に向け、警察等関係機関と連携し、信号機の秒数調整、時差式、看板や標識の設置など有効な渋滞対策、交通事故抑止対策を検討してまいります。

(2) 湖周線は通勤・帰宅時間だけでなく休日に慢性的な渋滞が起きています。ハード面だけでなくソフト面（誘導方法など）からも、国道20号諏訪バイパス完成までは待てない喫緊の課題と渋滞解消にして取り組んでいただきたい。

湖周線の渋滞解消に向けて警察等関係機関と連携し、信号機の秒数調整を再度お願いするとともに、自転車通勤を促進するチャシの配布や広報等についても検討し、交通渋滞対策に向けて取り組んでまいります。

19. 産業関連集積地周辺の老朽化したインフラ整備について

第一精密工業団地周辺道路については前倒しして修繕工事を実施いただきありがとうございました。

同団地周辺は、用水路の痛みが激しく、排水機能が低下しています。大雨で道路が冠水に近い状態になることが多々あり、特に通勤時間帯は交通量も多くなるため、引き続き優先的な改修を進めていただきたい。

これまで、地元地区や第一精密工業協同組合等からの要望を受けて、緊急性の高い事業から改修・修繕を行ってまいりました。

今後も、市内各地区からの要望に応えられるよう、引き続き緊急性の高い事業から計画的に進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

20. 乾杯条例について

乾杯条例制定後、宴会メニューに地酒を組み入れる等制度目的を理解し取り組んでいる事業者があります。

諏訪市として、こうした事業者を積極的にPRするなどの支援をお願いします。

地酒の普及促進や地酒による地域振興や酒造業その他関連産業の振興、地域の活性化を目的とする「諏訪市の地酒による地域振興・乾杯条例」は、平成29年3月議会で貴所からの陳情を採択した後、事業者、市議会、市等の取組により、平成30年9月議会で議員提案として提出され制定しました。

現在、市議会では、宴席等を設ける際には、条例の趣旨等に触れ、地酒や個人の嗜好を尊重した飲料により乾杯をしています。

市としても、引き続き各種イベント等でPRを行い、地酒の普及促進及び地酒による地域振興に努めてまいります。

【発信元】

〒392-8511

諏訪市高島一丁目22番30号

諏訪市役所 総務部 秘書広報課 広報戦略係

(課長) 矢崎 博之 (係長) 笠原 千歌

TEL: 0266-52-4141 (内線324)

FAX: 0266-57-0660

E-mail: hisyokoho@city.suwa.lg.jp

